

# 令和6年度 多治見市任期付職員採用試験 受験要項

## (1月試験)

### —消防職—

#### 本市採用試験について

- ・筆記試験のうちの「基礎能力検査」は、従来の公務員試験とは違い、言語面・数理面の基礎能力を問うものです。公務員試験の対策をしていない方でも受けやすい内容となっています。
- ・申込は、郵送にて受け付けます（申込方法については、3ページをご確認ください）。

※欠席者向けの再試験は予定しておりません。体調管理について、徹底の上、試験に臨まれるようお願いいたします。

#### 任期付職員（育児休業代替）とは

- (1) 育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規の職員です。
- (2) 任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等、一部の条件を除いて、給与、勤務時間、サービス、休暇等の勤務条件は、任期の定めのない職員とほぼ同様です。
- (3) 試験の合格者は採用候補者名簿に登録され、職員の育児休業の取得に合わせて採用されます。
- (4) 名簿の有効期間は、登録の日から3年間です。ただし、名簿登録者の都合により採用できない場合は登録から抹消されます。
- (5) 任期は、代替される職員の育児休業期間（最長3年未満）により異なります。6か月以上育児休業を取得する職員の代替となりますので、任期は概ね6か月以上3年未満です。

※代替される職員が育児休業期間を延長又は短縮した場合、任期を延長又は短縮する場合があります。

また、名簿の登録期間内であれば、他の職員の代替として再度採用される場合があります。

※職員の育児休業の取得状況等によって、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。

※代替される職員の産前産後休暇期間に、臨時的任用職員として先行して採用されることがあります。

# 1 募集の概要

## 1 採用日及び任期について

令和7年4月採用予定。任期は最長で3年間です。

## 2 採用区分、職種、受験資格、採用予定人員

職種区分	受験要件 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません。)	名簿登録 人数 (※1)
消防 (初級)	(1) かつて消防吏員として11年以上勤務し、消防士長以上の階級の職員にあった人(※2) (2) 多治見市の地理を熟知している人 (3) 中型自動車以上の運転免許を取得している人 (4) 第3級陸上特殊無線技士以上の資格を持つ人(※3)	1人 程度

※1 名簿登録人数は、令和7年1月中旬以降の育児休業取得見込職員数(6か月以上の育児休業期間がある職員)に基づく見込人数です。

※2 職歴の証明書類を提出していただきます。

※3 資格を証明する書類を提出していただきます。

## 3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人(消防職のみ)

(2) 地方公務員法第16条に規定する人

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

# 2 試験の概要

## 1 試験の内容・日程

試験区分	試験科目	試験内容	日程・会場(※2)
筆記試験 (※1)	小論文	論理性、思考力などをみる検査	令和7年1月19日(日) 多治見市役所 本庁舎 4階会議室
口述試験	面接	個人面接による試験	令和7年1月22日(水) ヤマカまなびパーク 5階

※1 次に該当する場合は、筆記試験が免除されます(受験職種と同じ職種に限る。)

・ 令和4年度、令和5年度又は令和6年度の多治見市職員採用試験(任期の定めのない正規職員)の第1次試験を合格した人

・ 筆記試験当日に、任期付職員採用候補者名簿に登録されている人

・ 筆記試験当日に、任期付職員の身分を有している人

※2 口述試験の時間及び会場は、別途通知します。受験人数などにより日程を変更することがあります。

## 2 最終合格発表予定日について

2月中旬を予定

### 3 試験結果の開示について

試験不合格者（本人又はその代理人）は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点。

## 3 受験申込について

### 1 申込期間

**令和6年12月23日（月）～ 令和7年1月10日（金）17時15分 必着**

※申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。

### 2 用意するもの

#### ① パソコン又はスマートフォン等

・インターネットに接続及びPDFファイルの閲覧・ダウンロードができるもの

#### ② 電子メールアドレス

・申込完了メールや受験案内などの採用試験に関する連絡で使用します。

PDFファイルを添付することがありますので、必ず確認できるものを使用してください。

・次のドメインからメールを受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。

「city.tajimi.lg.jp」, 「logoform.jp」

#### ③ 顔写真データ（たて5.0cm×よこ4.0cm推奨）

・上半身、脱帽、正面向で申込前6か月以内に撮影したものを使用してください。

### 3 申込方法

◆ **郵送申込の場合** ◆ ※書類の作成及び印刷が必要です。

①	<b>提出書類様式のダウンロード</b> 下記の様式をホームページからダウンロードし、作成してください。 ※ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。 ア <b>多治見市任期付職員採用試験申込書（A4両面印刷で提出）</b> イ <b>多治見市任期付職員採用試験面接シート（A4両面印刷で提出）</b>
②	<b>書類の郵送</b> 封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。※申込締切時刻を過ぎて届いたものはすべて無効となります。
③	<b>申込完了メールの受信</b> 申込審査完了後、 <u>「受験票」を申込書に記入されたメールアドレス宛てに電子データ(PDFファイル)にて送付します。</u> 受験票は、試験当日（令和7年1月19日（日））に持参してください。 ※令和7年1月15日（水）までにメールが届かない場合は、人事課までご連絡ください。

### 4 注意事項

- ・記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・悪天候等により試験が中止又は延期になる際は、ホームページにてお知らせします。
- ・使用されるパソコン等の機器や通信回線の障害等のトラブルに関しては一切責任を負いません。

### 5 個人情報の利用目的

申込にあたりご提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用します。

- ・採用選考に係る業務
- ・応募者への連絡及び通知
- ・採用後の人事・労務業務における使用
- ・過去の応募実績の確認

## 4 その他

### 1 給与・福利厚生

#### (1) 初任給（令和6年4月1日現在）

職種区分	初任給（給料月額に地域手当を加算）
消防 （任期付職員）	約 171,600 円（高校新卒の場合） ※最終学歴が異なる場合は、修学年数で加算される場合があります。 ※職務経験等に応じて、給与月額が加算される場合があります。 （例）高校卒業後、民間経験 5 年／月額約 192,900 円 高校卒業後、民間経験 10 年／月額約 214,200 円

#### (2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当等

#### (3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）、職員親睦会加入

### 2 勤務地

多治見市内の消防機関

※国・県・関係団体との協定に基づく派遣や災害派遣に任命されることがあります。

### 3 受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地 多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階）  
TEL 0572-22-1111（内線1421）／0572-22-1394（直通）  
e-mail jinji@city.tajimi.lg.jp

採用試験案内、受験要項、合格発表等は、多治見市職員採用ページからご覧ください。  
インターネットホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

市採用HP

職員採用PR動画

